

# ブレヒトの見たソ連共産主義——肯定と否定、相矛盾する評価をめぐって

渡辺 将尚

## 第1章 東ベルリンでのブレヒト——序論に代えて

1933年1月、ヒトラーが政権を掌握し、2月には国会議事堂放火事件が起きた。その放火事件の翌日、ブレヒトはドイツの地を離れる決意をする。15年にわたる亡命生活の始まりである。その後、彼は、デンマーク、フィンランド、アメリカ等多くの国々を転々とし、1949年5月、ついに東ベルリンに居を定める。この時すでに、ドイツを分割統治する米・英・仏の西側3国とソ連との決裂は決定的なものとなっており、10月にはドイツ民主共和国が成立することになる。

ところが、1926年以来熱心にマルクス主義の研究をしていたブレヒトが目目の当たりにした、共産主義国家としてスタートしたばかりの東ドイツは、幾多の問題を抱え、理想とはほど遠いものであった。また、国家建設はドイツ人自らの手によって行われているのではなく、ソ連の強力な影響のもとに進められていた。しかも、東独政府によるノルマの引き上げに反対し1953年6月17日にベルリンで起こった暴動が、ソ連の戦車によって鎮圧されたことが示すように、ソ連の占領・影響下でしか東独という国家は存続できないことも同時に明らかであった。それでも、ブレヒトは、さまざまな困難の前に何度も期待を裏切られながら、東独の未来に希望を持ち続け、事態の改善を図ろうと彼の死の年（1956年）まで努力を続けた。しかし、ここで1つの疑問が浮かび上がってくる——ブレヒトは、ソ連における共産主義のあり方やスターリンについて、何度となく痛烈な批判をあげてきた。（民衆が自由を手にしていないこと、対話の余地のまったくなく、支配者への無条件の服従が強要されていることなどがその批判の対象であった。このことについては後の章で詳述する。）そのブレヒトが、なぜソ連の強い影響下で建設が進められる東独に希望を抱くことができたのだろうか。

当時のブレヒトが東独に見いだした問題点も、言ってみれば、国家の指導部と民衆の間に対話がないことであった。先に触れた1953年6月17日の暴動の際、ブレヒトは首相グローテヴォールに書簡を書き送っている。Ingrid Pietrzynskiは、その内容を以下のように要約している。

「(ヴァルター・ウルブリヒトに宛てた手紙の他に) もう一通、オットー・グローテヴォール宛の手紙は、この危機的状況に際して、首相がラジオを通じて民衆の前に姿を現すことを要求するものだった。その際、ブレヒトと彼の(ベルリーナー)アンサンブルは、この登場を芸術的な方法で支援しようと考えていた。」<sup>1</sup>

<sup>1</sup> Ingrid Pietrzynski : „Der Rundfunk ist die Stimme der Republik...“ Bertolt Brecht und der Rundfunk der DDR 1949-1956. Berlin(trafo) 2003. S. 106. なお、引用文中の( )は、引用者が説明のために加えたもの。特にことわりがない限り、後の注釈でも同じ。

ブレヒトは、「この危機的状況」には、何よりも政府執行部と民衆との対話が欠けており、それをすぐにも実現しなければならぬと考えていた。そのための最も簡便な方法が、首相がラジオを通じて国民の前で事態の説明を行うことであった。また、実現するために、芸術家である彼は、芸術によって積極的に支援を行う用意があった。しかし、再三の要求にもかかわらず、この対話は実現されなかった。

つまり、ブレヒトが批判したソ連の問題は、何の改善もなされないまま、東独で繰り返されていたことになる。だとすれば、先に挙げた疑問——ソ連の影響下にある東独に希望を抱くことができたのはなぜか——は、なおいっそう深まっていく。この疑問に対して、「命令された社会主義でも、まったく社会主義でないよりはましである」<sup>2</sup>という1948年12月のブレヒト自身の言葉は、かなり有力な解答を提供してくれるかもしれない。しかし、それでは、より理想的な国家のあり方を目指した彼の活動の意図が説明できなくなってしまう。彼が、社会主義が存在することだけでよしとしていたのなら、国家に対して何らかの要求をする必要すらそもそも生じることはないからである。この言葉が、当時ソ連主導で進められていた東独建国の過程に対する感情の一端を表しているとしても、この見解をもって東独における彼の思想や、共産主義そのものに対する態度すべてを説明してしまうのは危険である。

結局、東独移住後のブレヒトに注目しているだけでは、先の疑問どころか、彼の共産主義に対する考え方の本質を明らかにすることすら難しい。彼がソ連と東独に同じ問題を見いだしていたのなら、我々は、さらに時代をさかのぼって、彼のソ連への評価についても詳細に分析する必要があるのではないだろうか。すなわち、ブレヒトが、ソ連共産主義に対して、単純な批判ではない何かを持ち合わせていた可能性を考えなければならないということである。ソ連に対する評価が単純な批判にとどまらなかったとすれば、その影響下にあった東独に希望を抱いたブレヒトの態度を理解することも同時に可能になるはずである。以下では、この仮定に基づき、まず、1934年頃から彼の死の年（1956年）まで断続的に書き継がれた断章集『転機の手紙』で、ソ連およびスターリンがどのように評価されているかを見ていく。

## 第2章 『転機の手紙』におけるソ連共産主義<sup>3</sup>

### 1

断章集『転機の手紙』は、語り手が主人公メ・ティのさまざまな言動を数々の短い章にまとめたという形式をとっている。すべての章が簡潔にまとめられており、もっとも短いものでは、1行で1つの章を成しているものもある。メ・ティとは、中国の思想家墨子のことであるが、彼の語る内容は、時代を超えた日常的なものから、近現代政治に関わる諸問題——共産主義、資本主

<sup>2</sup> Bertolt Brecht : Werke. Große kommentierte Berliner und Frankfurter Ausgabe. Herausgegeben von Werner Hecht, Jan Knopf, Werner Mittenzwei und Klaus-Detlef Müller. Berlin und Weimar(Aufbau-Verlag), Frankfurt am Main(Suhrkamp Verlag) 1995. Bd. 27. S. 285. 以下、この全集から引用する場合は、注釈を用いず、引用の末尾に巻数とページ数を記す。(例：3, 93)

<sup>3</sup> この章は、平成19年2月に発表した拙論「共存する批判と是認——ブレヒト『転機の手紙』におけるソ連共産主義」(『山形大学紀要(人文科学)』第16巻第2号) 121-134ページを本報告書用に修正したものである。

義，ナチズム——に至るまで実にさまざまである。それらの問題に対して、メ・ティは冷静でありながら厳しい批判の目を注ぐ。また、この断章集にはブレヒトの同時代の人物たちも中国風の名前で登場するが、ブレヒト自身が作成した対照表によって個々の人物を特定することができる。

この断章集には、ソ連およびスターリンに言及した章が数多くあるが、メ・ティの批判の目は当然彼らにも向けられている。作品中具体的に名指しされているのは、自由の欠如、スターリンへの信頼の強要、無条件の服従などであるが、結局はどの場合も、民衆の意見が反映されないという意味で、「民衆による支配(Volksherrschaft)」<sup>4</sup>が実現されていない状態であるとまとめることができる。以下、そのような批判が展開されているものの中から、特に重要な3つの章（「ズーにおける不自由」、「ニ・エンの裁判」、「ニ・エンのもとでの建設と衰退について」）<sup>5</sup>に注目し、それぞれの場合について詳しく見ていくことにしよう。つぎの引用は「ズーにおける不自由」の冒頭部分である。

「メ・ティは言った：偉大なる秩序が建設されているズーには不自由が支配していると聞きます。人々はただひとつのこのため、つまり偉大なる秩序を建設することのためにのみ自由であるべきだということです。しかし、その秩序がどのように建設されるべきかという方法においてさえ自由はありません。その状況に対して何と言ったらよいでしょうか。偉大なる秩序は自由の基盤となるものではないのでしょうか。」(18,170)

「ズー」とはソ連、「偉大なる秩序(=die große Ordnung)」とは共産主義を指す。ズーの民衆には自由がない。支配者の側は、共産主義国家を確立するためにのみ自由はあるべきで、それ以外の目的のための自由は必要がないのだというが、メ・ティは、共産主義国家建設の問題においてすら自由はないと批判している。つまり、政治については民衆は何も言えないのであって、この点に関しては、この後見る2つの章（「ニ・エンの裁判」、「ニ・エンのもとでの建設と衰退について」）で批判の対象となっている、支配者への信頼の強要の問題と通底するところがある。

「自由」とはどのような状態なのだろうか。「ズーにおける不自由」にはその点に関して具体的な言及はないが、「ニ・エンの憲法」という章では、逆に、不自由の内容として、「言論の不自由」、「団結の不自由」の2つが挙げられている。<sup>6</sup>これら2つの章を合わせて考えてみると、民衆にとって自由とは、共産主義国家の諸制度を整備していくにあたって、民衆が政策に対して意見を発することができ、必要であれば団結し、その声をさらに強めることができる状態を意味していると言える。

「ニ・エンの裁判」では、どのような批判が提示されているのだろうか。

---

<sup>4</sup> この語は、『転機の手紙』中いくつかの章に登場するが、現在支配している者たちが必要なくなった後に訪れる理想的な状態を意味する。

<sup>5</sup> いずれも1937年頃に書かれたものである。

<sup>6</sup> 該当部分を引用すれば以下ようになる。ここでは「言論の不自由」、「団結の不自由」の他に、さらに2つの問題点が列挙されている。「それ(=ソ連の共産主義)は少数のグループの人間たちによって無理強いされているので、至るところに強制があり、本当の意味での民衆による支配がないのです。言論の不自由、団結の不自由、おべっか使い、行政当局の暴力行為は、偉大なる秩序の基本的要素がおよそまだ全部は実現されておらず、発展させられてもいないことを証明しているのです。」(18,170) 傍点部分は原文ではイタリック体。

「メ・ティは、ニ・エンを、彼の協会内の敵に対する裁判の際に、国民からあまりにも多くの信頼を要求したとって非難した。メ・ティは言った：証明できるものを（証明なしで）信じるように要求されたら、それは証明できないものを信じろと言っているのと同じです。私なら信じることはできません。ニ・エンは、協会内の敵を排除することで、国民の役に立ったのかもしれませんが。しかし彼はそれを証明しませんでした。証明のない裁判によって、彼は国民に害を与えたのです。」(18,169)<sup>7</sup>

「ニ・エン」とはスターリン、「協会」は共産党を指す。また、この章が書かれたのは1937年頃であるから、「協会内の敵に対する裁判」とは、「1936年8月から1938年3月にかけて行われたモスクワ裁判」(18,556)のことである。メ・ティの批判の論点は明確である。ニ・エンは、モスクワ裁判が証明不十分なまま遂行されたにもかかわらず、民衆からその行為への信頼を要求した。どのような害なのか、具体的言及はないものの、彼が国民に害を与えたことは事実として述べられている。

「ニ・エンのもとでの建設と衰退について」でも、ソ連・スターリン批判が展開されている。

「ズー国外で、協会におけるニ・エンの影響力に反対して闘った者たちはまもなく孤立した。ズー国内でニ・エンに対して闘った者たちは、まもなく犯罪者たちにとりかこまれ、自らも民衆に対して罪を犯すに至った。ズーでは、すべての知恵が建設に向けられ、政治からは排除された。ズーの外では、ニ・エンの功績を賞賛する者は、たとえそれが否定できないものであったとしても、みな買収の嫌疑をかけられた。ズー国内では、ニ・エンの誤りを発見する者は、たとえそれが彼自身を苦しめるものであったとしても、みな裏切り者とされた。」(18,168)

『転機の手紙』でくり返し用いられている「建設(=Aufbau)」とは、新しい秩序(=共産主義国家)および新しい生産様式を打ち立て、確立することを意味する。ズーにおいては、すべての知恵が共産主義国家確立のために用いられ、そこに至る政治的手段はまったく省みられることがない。ズー国内でニ・エンに反対したものは、民衆に対して罪を犯す犯罪者の一味となる。犯罪者とは、民衆に対して害を与える支配者たちのことである。初めニ・エンの政治に反対していた者も、いつの間にかその仲間に加えられてしまうというのである。上で見た、モスクワ裁判も、知恵が政治から排除された一例と見ることができよう。誰かが政治の誤りを発見しても、それを為政者に分からせることはできない。誤りを指摘すれば裏切り者とされるからである。裏切り者にならないためには、ニ・エンの行為を承認しなくてはならない。つまり、ここで批判の対象となっているのは、対話の余地のまったくない、支配者への無条件の服従なのである。

<sup>7</sup> なお、引用文中の( )は原文のまま。『転機の手紙』は、メ・ティの言行録であるが、「メ・ティが言った」という言い回しを使用している以上、語り手が存在する。語り手は、ほんの数度であるが、ichあるいはwirという形で登場することもある。本論文では、語り手の文を常体、メ・ティの言葉を敬体で訳出する。

しかし、これまで見てきたような批判にはある一定の留保がつけられている。ソ連およびスターリンの否定的側面は、それが指摘されながらも、肯定的側面が対置されることで結果的にその語気が弱められている。言い換えれば、それは条件付の批判ということになる。では、そのような条件付批判とは具体的にどのような形をとって行われているのだろうか。

実はこれまで見た 3 つの章すべてに、批判を条件付のものとする文言が存在する。つまり、この 3 章には、批判と、その批判に対する留保が初めから混在していたのである。再び、「ズーにおける不自由」から順に、そのことを確認してみよう。

以下の引用は、先に引用した部分の後につづく、この章の後半部分である。

「どうやって生活に必要なものを作り出すか、あるいはそれをどのような共同作業のもとで行うかということが自由とは無関係であると信じられていた間は、人々は、自分の判断であれやこれやする自由、あるいは許可を得ていれば、それで自由なのだと思えることもできました。しかし、人々はそのような方法では自由になれませんでした。」  
(18,170)

「どうやって生活に必要なものを作り出すか……ということが自由とは無関係であると信じられていた間」とはいつのことを指しているのだろうか。すでに引用したこの章の前半部分はすべて現在形で書かれているが、この後半部分は逆にすべてが過去形である。『転機の手記』は、ズー＝ソ連にのみ共産主義革命が実現しており、他の諸国にも同様の革命が起きることが切望されている時代を舞台に設定しているから、過去形で記述されている状況は、ツァーリが支配していた時代か、もしくは共産主義革命後、現時点に至るまでを記述しているかのどちらかと考えるのが妥当である。ただし、「自分の判断であれやこれやする自由、あるいは許可を得てい」という文言から、ツァーリ時代のことであると考えすることはできない。なぜなら、「なすべきことをし、あとは自然に任せる」という章には、革命前夜のズーの状況が取り上げられており、そこでは、農民として生計を立てられず都市に出てきた人々がやはり都市でも生計を立てられない状況、あるいは、儲けを増やすために鍛冶屋の経営者たちが職人たちをさらに抑圧する状況が描かれているが(18,51)、ここに描かれている状況は、民衆が「自分の判断であれやこれやする自由」を得ているとは全く言い難いものであるからである。したがって、この引用文は共産主義革命後の状態を記述していることになる。しかし、実際この文は、共産主義革命後のすでに過ぎ去ったある一時期だけでなく、過去からこのテキストが舞台としている現在までずっと継続している状況を描写している。つまり、過去形で記述されていながら、現在にも当てはまる事柄を描いているのである。このことは、すでに見たこの章の前半部分と合わせて考えれば明らかになる。前半部分では、民衆が、このテキストが書かれている現在においてもなお、本当の意味での自由を手に入れないことが述べられていた。民衆が本当の自由を得ていない状況は、共産主義革命が成立した時点においても、またその後現在においても改善されていないのである。

メ・ティは、ここで、彼自身が望むような自由がズーにおいてまだ実現していないことを批判している。しかし、その一方、別の見方をすれば、彼は民衆がニ・エンのもとで、「自分の判断であれやこれやする」最低限の自由は得ることができたことを認めているとも言える。共産主義

革命以前は、この最低限の自由すら保障されてはいなかったのである。この章においても、明言こそされていないものの、批判のかけに、ニ・エン＝スターリンの功績を暗黙のうちに認める思考が前提として働いているのである。

つづいて「ニ・エンの裁判」を見てみよう。すでに引用した文であるが、

「メ・ティは、ニ・エンを、彼の協会内の敵に対する裁判の際に、国民からあまりにも多くの信頼を要求したと行って非難した。メ・ティは言った：証明できるものを（証明なしで）信じるように要求されたら、それは証明できないもの信じろと言っているのと同じです。私なら信じることはできません。ニ・エンは、協会内の敵を排除することで、国民の役に立ったのかもしれませんが。しかし彼はそれを証明しませんでした。証明のない裁判によって、彼は国民に害を与えたのです。」

この章において、メ・ティがニ・エンを批判していることに疑いはない。しかし、ニ・エンが完全に否定されているとは言えない。まず明らかなのは、「証明できるもの」という部分である。

「協会内の敵に対する裁判の際に」ニ・エンの取った行動は、彼が証明しないから問題なのであって、証明しようと思えば「証明できるもの」なのである。<sup>8</sup>また、「協会内の敵を排除することで、国民の役に立ったのかもしれませんが」と言うことで、粛清が国民の利益になっている可能性を残す表現となっている。つまり、ここでは全体としてニ・エンが批判されながらも、ときおり挿入される、ニ・エンの功績を匂わせる留保によって、その語気が弱められているのである。

「ニ・エンのもとでの建設と衰退について」に関しては、すでに引用した文の後半部分にのみ再度注目してみよう。

「ズーでは、すべての知恵が建設に向けられ、政治からは排除された。ズーの外では、ニ・エンの功績を賞賛する者は、たとえそれが否定できないものであったとしても、みな買収の嫌疑をかけられた。ズー国内では、ニ・エンの誤りを発見する者は、たとえそれが彼自身を苦しめるものであったとしても、みな裏切り者とされた。」

ここでもニ・エンは完全に否定されてはいない。まず注目したいのは、「ズーでは、すべての知恵が建設に向けられ、政治からは排除された」の部分である。政治に知恵を向けられていないとは、政治が十分には省みられていないこと、つまり独裁のような誤った道を進むことになった事態を意味していると考えればよいであろう。それがここでは批判的に取り上げられていることは事実である。しかし、その一方で、知恵が建設に活かされていることは自明のこととなっている。政治手法は別として、建設それ自体は成果を上げているのである。もうひとつ注目しなければならない箇所は、「たとえそれが否定できないものであったとしても」である。この文言によって、ニ・エンには、誰もが否定できない功績がたしかに存在することになるのである。

---

<sup>8</sup> この点については、すでに以前から指摘がある。「しかし、問題は手続き論であって、被告の罪そのものは『証明できること』(etwas Beweisbares)としてほとんど前提とされていることに注目しなければならない。」「被告」とはモスクワ裁判の被告のことではなく、『転機の手紙』が糾弾の対象とするスターリンのことである。(西村明人：「功労人民殺害者」〔「京都学園大学論集」第19巻第3号〕1990, 146頁。( )は原文のまま。)

では、なぜ否定的評価と肯定的評価が1つのテキスト、しかも1つの章に共存することができるのだろうか。

まず、「ズーにおける不自由」について、すでに引用した文を再度振り返ってみよう。

「どうやって生活に必要なものを作り出すか、あるいはそれをどのような共同作業のもとで行うかということが自由とは無関係であると信じられていた間は、自分の判断であれやこれやする自由を持ち、許可を得ていれば、人々はそれで自由なのだと思えることもできました。しかし、彼らはそのような方法では自由になれませんでした。」

多少込み入った文章であるが、要約すれば、自分の判断でさまざまなことをすることができれば、人はそれで自分は自由であると思ってしまうことが批判されている。ここでいう「人々」は、全体の内容から見て一般的な民衆を指す。しかし、メ・ティが考える、民衆が得るべき本当の自由は、そのようなものではない。「どうやって生活に必要なものを作り出すか」、つまりどうやって物を生産するのかという問題において、もっと直接的に表現すれば、共産主義の経済体制の中で自由であることが求められているのである。すでに述べたように、自由であるとは、民衆が政策に対して自由に意見を持ち、必要であればそれを集団で発信していける状態である。

しかし、民衆は自らを自由だと思ひ込み、メ・ティの言うさらに高次の自由が存在することすら知らず、渴望してもいない。ズーを支配しているとされる不自由は、未来においていずれ除去される必要があるものとしても、少なくとも民衆の現在の生活とは無関係である。民衆は、自由に関しては、現在の状態に不満はない。メ・ティは、ズーの民衆を現在苦しめている問題を指摘しているのではなく、今の位置に安住している民衆を目覚めさせ、より完成された共産主義国家となるために、将来において解決されるべき課題に彼らの目を向けさせようとしているのである。つまり、メ・ティは、より高度な共産主義のレベルにまで民衆を成熟させる必要があると考えている。スターリンがこれまで築いた功績（この章では、民衆が「自分の判断であれやこれやする自由」を獲得したこと）と、ソ連における不自由に対する批判は、初めから全く別のレベルに属するものであり、ソ連において不自由が存在することは、民衆に対して最低限の自由を与えたスターリンの功績を何ら無にするものではないのである。

「ニ・エンの裁判」には、先に見た引用の後にさらにつづきがあった。

「彼（＝ニ・エン）は証明を要求することを教えるべきでした。とりわけだいたいにおいて役に立つ人物である彼自身から。」(18,169)

この文によって章は終わる。直前までで問題とされていたのは、ニ・エンの粛清裁判において、たとえ粛清の正当性が証明できるものとしても、実際証明を行わないまま民衆に信頼を要求したとすれば、それは民衆にとって害にしかならない、というものであった。この引用文でもスターリンに対して「役に立つ人物」という言い方がされており、批判の後の留保という問題が存在しているが、くり返しになるのでここではこれ以上踏み込まない。ここで注目したいのは、引用の初めの部分である。「証明を要求することを教える」とは、国民に教えるという意味である。

ニ・エンの罪が、証明不十分な裁判を遂行していることから、国民に要求することを教えなかったことに変化している。別の言い方をすれば、この害を回避するためには、民衆は支配者に要求することを学ばなければならないことになる。この章も、「ズーにおける不自由」と同じ前提の上にある。つまり、ここで指摘されている信頼の強要の問題も、現時点で民衆と直接関わりあうものではない。たしかに、「証明のない裁判によって、彼は国民に害を与えた」と述べられている。しかし、害の内容は明確に示されていない。また、この章を読む限り、民衆がモスクワ裁判における誤りを正確に認識しているとは考えられない。なぜなら、彼らはニ・エンへの信頼を強要されているからである。正確に認識し、批判を行っているのはメ・ティである。民衆が裁判の誤りを認識していないのであれば、彼らはそこから派生する害にも気づいていないことになる。たとえ支配者同士の間で誤ったことが行われようと、民衆はそこに何の問題も感じることはない。この章でも、メ・ティは、民衆がスターリンの起こした裁判の誤りに気づき、そのような不正を排除した理想的な政治を実現するために学ぶことを求めているのである。

この、民衆が学ばなければならないという思想は、1929年の『リンドバークたちの大洋横断飛行』に始まる一連の「教育劇」<sup>9</sup>に通じるものであるが、『転機の手紙』においても、いくつかの章に見出すことができる。たとえば、「メ・ティが言った」という章の冒頭部分には以下のようにある。

「ある国が、政権を奪取した輩によって奈落の底に突き落とされたとしても、国の終わりを予言する人は、以下の理由によってほとんど信じてもらうことはできません。つまり、大きな国は、すでにその大きさゆえに、それ自体堅固なものなのだ。」(18,121)

この章は、ある特定の国家の状況を具体的に描写したものではなく、広く国家のあり方そのものについて一般的に論じたものである。無能な為政者によって国が危機に瀕しても、誰もそれで国が滅びるとは思わないことが述べられている。メ・ティは、国家が危機的状況にあっても、普通の生活が営まれてさえいれば、人々はそこにまだ理性が働いていると思ってしまう点を指摘した後、この章を以下のように締めくくる。

「このように日常生活を観察する者は、特段の根拠もないまま、いつものように試みられている行為、この大きな理性の総体が、どのみち支配者のばかき加減に立ち向かってくれることを期待しているのです。それによって、このばかき加減は、可能性どころか理性の概観を呈してしまうのです。」(18,121)

民衆が「普通の生活＝理性」と思い込むことで、無能な為政者がいつのまにか理性をもった存在になってしまう。メ・ティの主張は、為政者が無能であれば、国は滅びるのであり、民衆はそれを認識しなければならないと読める。民衆は、為政者の行うことを傍観するのではなく、どのような政治が行われるべきかを知っていなければならない。国家の危機的状況が民衆によって看過されてしまっただけではいけないのである。

また、「不正をすることと不正に耐えること」という章には以下のようにある。

<sup>9</sup> 劇を見ている観客だけでなく、演じることでその俳優も学ぶことを目的とした劇である。ブレヒトの「教育劇」には、この他に、『了解についてのバーデン教育劇』(1929)、『処置』(1930)などがある。

「メ・ティは言った：不正をすることがどんなに間違っただけかを強調するよりも、不正に耐えることがどんなに間違っているかを強調するほうが重要です。不正をする機会はわずかな人たちにしかありませんが、不正に耐える機会は多くの人たちにあるのです。」(18,144)

「不正」とは政治における不正である。メ・ティは支配者が不正をするよりも、民衆がその不正に耐えることの方を重大なものとしている。少数の支配者しか関わることのできない「不正をすること」よりも、多くの民衆が関わる「不正に耐えること」の方が問題として大きいのである。「不正に耐えること」は間違っただけであるから、民衆は、自らの置かれている立場を正しく認識し、不正に耐えることをやめ、社会の変革に向かわなければならない。

このように『転機の手紙』には、民衆が陥ってしまう誤謬について、度々取り上げられている。民衆はその誤謬によって、現在ある境遇に満足し安住している。メ・ティは民衆のそのような思考を批判する。その根底には、民衆が現在の境遇よりもさらに高度なものがあることを認識し、成熟することによって、支配者の不正が正され、その結果社会の変革が完成するという思想がある。この発展過程に共産主義を当てはめるなら、まず初めに共産主義国家が建設され、その新しく建設された国家を支えることができるレベルまで民衆が成熟し、最後に民衆による支配が実現して完結することになる。『転機の手紙』におけるズーソ連は、その3段階の発展過程の第1段階が達成され、第2段階へと向う途中のものとして描かれている。その位置から観察すれば、共産主義国家を軌道に乗せ、第1段階を達成した時点でスターリンの功績はとりあえず確定済みであり、なお残る課題については、民衆が自ら気づき、それが解決できるまで成熟するのを待たなければならないということになる。

「ニ・エンのもとでの建設と衰退」では、たとえニ・エンの誤りを発見しても、誰も発言することができないことが批判の対象となっていた。ところで、ここで発言したくてもその権利が奪われている者たちとはいったい誰なのだろうか。すでに引用した文の前半部分のみを再度見てみることにしよう。

「ズー国外で、協会におけるニ・エンの影響に反対して闘った者たちはまもなく孤立した。ズー国内でニ・エンに対して闘った者たちは、まもなく犯罪者たちにとりかこまれ、自らも民衆に対して罪を犯すに至った。」

この部分には、ズー国外で闘った者たち、ズー国内で闘った者たちがどのような者たちなのか、直接的な言及はない。しかし、「民衆に対して罪を犯すに至った」という文言から、間接的に知ることができる。ここで取り上げられているのは、支配者側にいる人間、もしくは知識人、場合によっては共産党員である。したがって、発言の権利を奪われている者も、同時にそのような人々と考えられる。

とすれば、ソ連およびスターリンの劣悪な体制に対して痛烈な批判を浴びせているこの章で、その劣悪な指導体制によって不利益を被っているのは、民衆ではなく、支配者層、知識人層ということになる。しかし、彼らが被るそのような不利益も、結局は孤立するか、民衆に対する罪を犯すか程度のものにすぎない。支配層が被る不利益としては大きなものではない。民衆に対して

罪が犯されると述べられていることから、ソ連の劣悪な体制は、民衆にとっても害を与えていると言える。ところが、その害の内容は、具体的に明示されていないものの、これまでの 2 章と同様、民衆が安住している生活にではなく、より高度な生活に関わるものである。なぜなら、これまで見てきたような民衆が安住する生活がすでに達成されていることが、この章の冒頭ですでに確認されているからである。

「ニ・エンの指導の下、ズーでは搾取者のいない産業が打ち立てられた。また、農業は集団的に営まれ、機械が導入された。しかし、ズー国外の協会は衰退した。党員が書記長を選ぶのではなく、書記長が党員を選んだ。スローガンはズーから指示され、書記長たちはズーから給料をもらった。」(18,168)

1 行目から 2 行目にかけて、スターリンの指導のもとで勝ち取られた利益について述べられている。もちろんその利益を受けるのは民衆である。「しかし」をはさんで、肯定的評価と否定的評価が対置されているが、その両者はそれぞれ独立した事実として報告されており、スターリンがもたらした利益については、皮肉を含まない、純粋に肯定的な評価が与えられていると言ってよい。ズーの民衆をめぐる状況は、「搾取者のいない産業が打ち立てられた」ことで、革命以前よりも確実に向上している。劣悪な体制によって民衆が害を受けているとすれば、それはこの生活のレベルを超えた、より高い次元での害である。したがって、この章におけるソ連あるいはスターリンへの否定的評価と肯定的評価も、別なレベルにあるものと見るのできるのである。

#### 4

これまで中心的に取り上げてきた 3 章において、スターリンの否定的な部分として挙げられていたのは、共産主義革命を実現し搾取者を追い払ったにも関わらずなおも存在し続ける不自由、国民に対する信頼の強要、無条件の服従、以上の 3 点であった。しかし、それでも、ソ連およびスターリンの存在そのものについては一切疑問視されることはなく、彼らのもつ否定的要素への批判は、別の肯定的要素によって、語気が弱められ、条件付のものとされていた。

既存の研究の中に、スターリンは否定的な面を持ちながらも、その確固たる功績によって容認されていたという見方<sup>10</sup>があるが、それはあまりに単純化した解釈である。それでは、『転機の本』自体が、共産主義に対する諦念を表現したものとなり、なぜメ・ティが、より高度な共産主義国家の実現に向けて、民衆の誤謬を指摘し成熟させようとしているのかが説明できなくなってしまう。スターリンに確固たる功績があることで、彼の否定的側面が容認されてしまうのならば、メ・ティが民衆を成熟へと導く必要はない。このような単純化した解釈は、ソ連およびスターリ

---

<sup>10</sup> Mittenzwei は、1956 年 2 月に行われたフルシチョフのスターリン批判を耳にしたブレヒトの反応を以下のように解釈している。「慎重で、多くを知らながらも、スターリンの多くを許してきたブレヒトも驚愕した。(しかし)スターリンが社会主義的生産部門を立ち上げた限りにおいては、彼(=ブレヒト)の怒りは静められた。一度打ち立てられたものは、変更不可能だと考えたからだ。」(Werner Mittenzwei: Die Intellektuellen. Literatur und Politik in Ostdeutschland 1945-2000. 3. Auflage. Leipzig(Faber & Faber) 2003. S.133.) こう解釈するに当たって、Mittenzwei は何の論拠も示してはいないが、ブレヒトが、スターリンを「社会主義的生産部門を立ち上げた」という功績によって、その「多くを許してきた」という立場に立っていることは明らかである。

ンに対する否定的評価と肯定的評価が同じレベルにあることを前提としているために生じるものである。両者は、これまでの議論によって明らかなように、初めから別のレベルにあった。つまり、『転機の手紙』において、共産主義国家の発展は3つの段階に分けて考えられており、肯定的評価はスターリンおよびソ連という国家が民衆を搾取から解放した第1段階に対して行われているのであり、否定的評価あるいは批判はこれから行われるべき第2、および第3段階が未だ欠如していることに対して行われているのである。その欠如しているものとは、「ズーにおける不自由」では自由（ただし、ここでいう「自由」とはより高いレベルでの自由であり、民衆がすでに得ていると認識し、安住している自由とは異なるものである）、「ニ・エンの裁判」では民衆の政治的な成熟、「ニ・エンのもとでの建設と衰退」では政治における対話であった。これらの問題はどれも、現在民衆が直面している、あるいはそのもとで苦しんでいるものではなく、いずれ着手されるべきものであって、たとえ最低限であったとしてもすでに共産主義国家を立ち上げたソ連だからこそ直面するものである。このような問題を提示することによってメ・ティが求めているのは、支配者への単純な糾弾であるよりはむしろ、民衆が現在の境遇に安住することをやめることである。最終的な批判の矛先は、支配者の不正を生み出してしまう未成熟な民衆に向けられていると言ってよい。

ここから、『転機の手紙』におけるスターリン（独裁状態にあつてはそれはほとんどソ連と同義語であろうが）の位置づけも自ずから明らかになる。彼は、否定的側面を持ちながら容認されているのではなく、不動の功績がありながらなお欠けた部分があるのである。その欠けた部分も、共産主義がつぎの段階に移行すれば解決される。スターリンは否定的な側面と肯定的な側面の2つを同時に持ち合わせていることは確かであるが、その否定的側面は肯定的側面があることによって不問のものとしてされているのではなく、これから修正される課題として捉えられていたものである。

### 第3章 補論——ブレヒトの共産主義革命論

これまでの考察によって、ソ連における共産主義は完成されたものではなく、いまだ発展段階にあるという意識が、ブレヒトのソ連観の根底にあったことが明らかになった。そこには、数々の問題を抱えるソ連および東独の現状に対してすら希望的観測を可能にする要素が、すでに含まれていたと言える。

しかし、それだけではない。ソ連および東独への希望的観測には、ブレヒトの共産主義革命そのものへの考え方も大きく影響している。つまり、共産主義国家建設（＝革命）は、自ずから厳しいものにならざるを得ないという考え方である。共産主義革命は、多くの時間を要し、困難を極めるものであるからこそ、それが完成するまで待ち続け、耐えなければならないということになるのである。

ブレヒトの共産主義革命論を検討する上で重要なのは、1930年に初演された劇作品『処置』である。<sup>11</sup>マルクス主義を研究し始めて間もない時期に書かれたこの作品では、いかにして共産

<sup>11</sup> これ以降、『処置』に関わる議論は、平成19年10月に発表した拙論「『事物の流れ』の中の共産主義——ブレヒトの『処置』」（『ドイツ文学論集』第40号）27-36ページを本報告書用に要約・修正したものである。

主義革命を遂行すべきかが問題として提示されている。

作品の主人公は、中国・奉天で非合法活動を行うためにモスクワから派遣されてきた 4 人のアジテーターである。彼らは、途中「若い同志」なる人物を仲間に加え中国での活動を開始する。しかし、共産主義革命の理想に燃える若い同志は、地下での地道な活動に我慢できず、革命を急進的に進め、搾取されている労働者を救うべく、ひとり突出した行動をとり始める。そのことにより、彼らの活動は逆に危険にさらされ、アジテーターたちは結局、若い同志を殺害することを決断する。

個人がいかに努力を尽くそうとも、共産主義革命は成功しない。個人の意志を消し去り、集団として行動することで初めて革命は成果を上げることができる。それが、この作品の根底に流れている共産主義革命への考え方である。若い同志を含め、アジテーターたちも、中国での宣伝活動に向かう前、党幹部の前でこの原則に同意している。

「党支部長：アジテーターたちに：君たちは見られてはいけない。

2 人のアジテーター：私たちは見られません。

党支部長：ある者がけがをしても、その者は見つかったはならない。

2 人のアジテーター：その者は見つかりません。

党支部長：では、君たちは死ぬ覚悟ができていないか、死者を隠す覚悟ができていないか。

2 人のアジテーター：はい。

党支部長：それでは君たちはもはや君たち自身ではない。ベルリンから来たカール・シュミットでも、カザンから来たアンナ・キェルスクでも、モスクワから来たピョートル・サヴィッチでもない。みな名前も母親もない、革命によって指令を書き込まれる白い紙なのだ。」(3, 78)<sup>12</sup>

個人の意志を消し去ることが、ここでは、「名前も母親もない」、「白い紙」という言葉で表現されている。アジテーターたちが無名にならなくてはならないのは、非合法の仕事に秘密裏に行くためだけではない。革命を成功に導くためにも、彼らは党の命令にしたがって行動し、自らは無名でなければならないのである。

ところが、このように無名の存在になることに同意したアジテーターたちは、彼らが解放する任を負っている労働者たちと同じ状況にある。なぜなら、労働者たちも、個人として認識されず、仕事が個別に評価されることもないからである。統制コーラスは、そのような労働者の状況を以下のように歌う。

「統制コーラス：米が町へ着くと、

子供たちは尋ねる。誰が

重い船を引いてきたの、と。答えはこうだ：

---

<sup>12</sup> この劇で実際舞台上立つのは、4 人のアジテーターと統制コーラスのみである。この劇は中国での宣伝活動を終えて帰還した 4 人のアジテーターが党本部に出頭し、若い同志の死を報告する設定になっている。したがって、若い同志を射殺するまでのいきさつはすべて 4 人のアジテーターが劇中劇として演じることになる。ここに引用した場面は、4 人のうち 1 人が若い同志、もう 1 人が党支部長を演じるため、残りの 2 人がアジテーターを演じている。若い同志役俳優は初めから存在しない。

船は引っ張られてきたんだよ。」(3, 82)

個人として認識されないということは、交換可能ということでもある。<sup>13</sup>結果的に仕事が完成すれば、誰が行ってもかまわない。また、仕事において失敗した人間がいたとしても、その任務には別な者があてがわれるだけである。

では、なぜアジテーターたちは、労働者と同じ原理に身を投じなければならないのか。失敗を繰り返す若い同志を殺さなければならないと決断した 4 人のアジテーターは、以下のような理由付けを行う。

「4 人のアジテーター：殺すことは恐ろしいことだ。

しかし、他人だけでなく、必要とあらば我々は我々自身をも殺すであろう。

なぜなら、生きる者すべてが知っているように

この殺人的な世界は、暴力によってしか変えられないからだ。」(3, 97)

労働者たちが搾取されている社会は「殺人的な世界」である。その世界を変革しようとする者は、それを妨害する者たちに対して自らも同じ処置、すなわち殺人を行う覚悟ができていなくてはならない。失敗を繰り返す若い同志も、革命を妨害する者として殺されなければならないのである。<sup>14</sup>しかし、彼の失敗とは、無名で交換可能な存在になることを拒否したことであり、人間がそのような存在にならなければならないのは、もとの社会がそうなることを強いているからである。

Frank Thomsen らは、結末における若い同志の「消去および同意の必然性が、具体的な状況によって十分に説明されていない」<sup>15</sup>と指摘している。若い同志の死が十分に説得力を持ったものになっていないのだという。彼らはこの点をテキストが抱える欠陥として捉えている。だが、若い同志の死が説得力を持つ必要はまったくくない。彼の死が初めから不合理なことこそが重要なのである。

\*

ブレヒトにおける共産主義革命とは、社会を支配する原理を了解し、自ら進んでその中に身を投じることであった。そこでは、人間は非人間的なものとなるが、そのような状態に身を置くことは、社会の全体的な変革を目指すためには必要不可欠なことである。したがって、若い同志の殺害をめぐる問題は、それを可能にした社会の問題として議論されるべきものなのである。つま

---

<sup>13</sup> Yo-Sung Suh も同じ点に注目している。「個人はもはや、まがうことない存在であることに固執しない。すべての者が交換可能なのである。」(Yo-Sung Suh : *Das Opfer des Individuums und die Geschichte in den Stücken Bertolt Brechts und Heiner Müllers*. Aachen(Shaker) 2002. S. 168.)

<sup>14</sup> ただし、高橋宗五氏が指摘するように、「この教育劇で扱われる若い同志の『死』は比喩であり、決して肅正がこの作品の主題ではない。」(高橋宗五：「合唱隊、仮面、主役の不在 ブレヒトと能、もうひとつの出会い——『処置』を巡って」[「ヨーロッパ研究」特別号] 2005 年, 99 頁。)

<sup>15</sup> Frank Thomsen, Hans-Harald Müller, Tom Kindt : *Ungeheuer Brecht*. Göttingen (Vandenhoeck & Ruprecht) 2006. S. 140.

り、『処置』は、若い同志の死の是非ではなく、社会を支配する原理の是非を考慮するよう導くテキストなのである。<sup>16</sup>

ここから、ブレヒトの共産主義革命そのものへの考え方も明らかになる。まず、革命は初めから困難がつきまとうものである。その困難な革命を遂行しようとする者は、その成功のためのみ行動し、自らの意志にしたがうことは許されない。つまり、無名で交換可能な存在にならなければならない。この革命論は、すでに前章で見た『転機の手紙』における主張と矛盾するようにも見える。なぜなら、「ズーにおける不自由」では、共産主義国家建設の問題においてすら自由がないことが批判されていたからである。『転機の手紙』では、国家建設の際にも民衆が自由であることが要求されていた。しかし、これは矛盾ではない。革命が個人の意志の自由を認めず、厳しいものにならなければならないのは、共産主義自体の問題ではなく、共産主義を必要としている社会——資本主義社会——が、民衆に対して厳しい現実をつきつけ、過酷な状態にさらしているからである。資本主義社会は「殺人的な世界」である。それほどまでに過酷な世界を変革するためには、自らも「殺人的」になることができなければならない。共産主義革命が過酷なものになるのは、資本主義社会が過酷だからだということになる。『処置』が、民衆の不自由な状態を肯定しているのでは決してない。

この革命論を念頭に置いて改めて見直してみるならば、ソ連の革命、あるいは東独の建設過程へのブレヒトの評価は、より理解しやすいものとなる。前章で明らかになったように、革命をすでに成し遂げたソ連において民衆はまだ自由を手にしていないが、ブレヒトはこれを完成された国家にはびこる害ではなく、発展途上であるがゆえに生じる問題であると見ていた。つまり、ブレヒトにとって、ソ連の革命はまだ進行中である。その過程が民衆にとって過酷なものだとしても、その原因は資本主義社会にある。この思考法に立つ限り、ソ連共産主義は、たとえ多くの問題を抱えていたとしても、一義的に悪となることはない。同じことが東独にも当てはまる。世界史上いち早く共産主義革命を成し遂げたソ連が、1934年以降に書かれた『転機の手紙』において発展途上のものとされているなら、ブレヒトが実際目の当たりにした、建国間もない東独も当然発展途上である。また、東独建設の直前にも「殺人的な世界」はあった。ナチズムである。

ブレヒトの共産主義への希望は、モスクワ裁判を目の当たりにしても、スターリンあるいはソ連が抱える問題を認識しながらも、基本的に変わることはなかった。何度期待を裏切られながらも、彼が共産主義国家に対して希望を持ち続けることができたのは、共産主義国家が抱える問題もいずれ未来において解決されるという心念、および過酷な状況を打破するために行う共産主義革命は自ずから過酷なものにならざるを得ないことへの同意がその根底にあったからなのである。

---

<sup>16</sup> ただし、これまで指摘されてきたように、このテキストがある特定のイデオロギーに導くことを意図しているわけではない。「すべてを懐疑的に検討しなさい」という、ブレヒトのモットーともいえるべき態度が作品の中にはめこまれているのである。」(時田浩：「対話劇としてのブレヒトの教育劇『処置』」〔「京都産業大学論集(外国語外国文学系列)」第27号〕2000年、94頁。)  
「劇自体が大きな設問として演じる者の前に立ちあらわれてくる。」(武隈喜一：「可能性としてのブレヒト——教育劇『処置』をめぐる」〔「新日本文学」第40巻第9号〕1985年、50頁。)